



伊勢養治が妙徳<6265>株式の大量保有報告書を提出



妙徳<6265>について、伊勢養治が2月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「創業者として財産保有」によるもの。

報告書によると、伊勢養治の妙徳株式保有比率は、0.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年2月18日。